

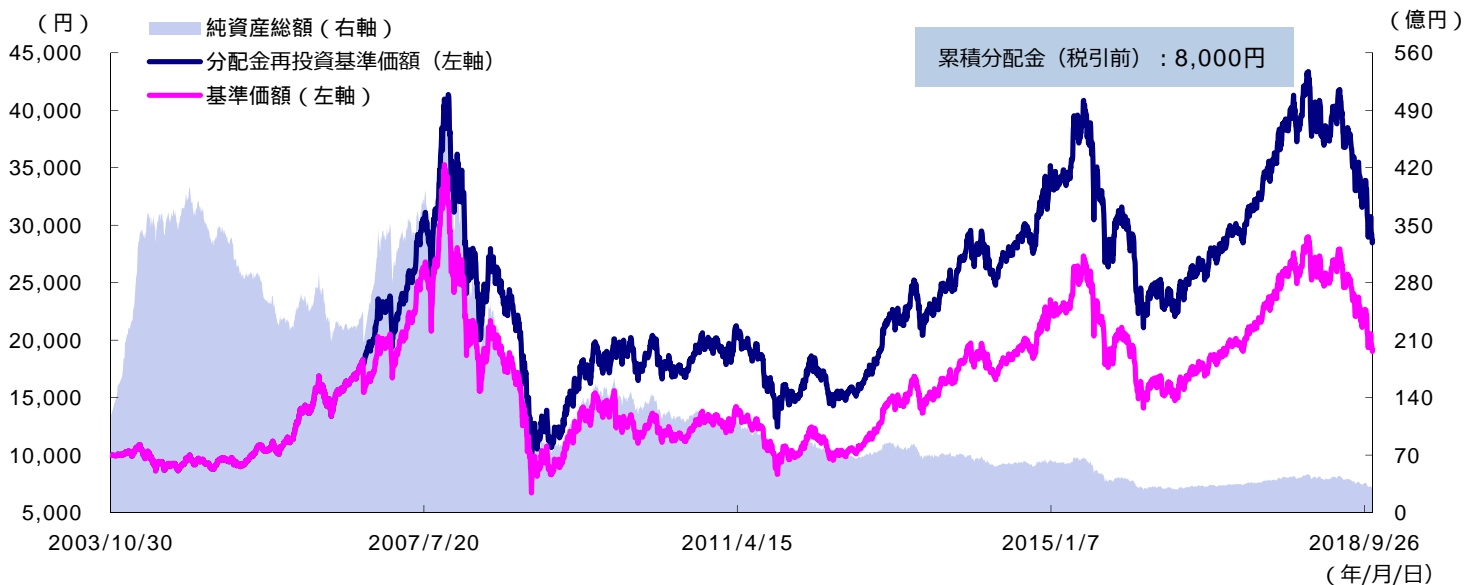


# D I A M中国関連株オープン (愛称：チャイニーズ・エンジェル) 追加型投信 / 海外 / 株式

平素は、「D I A M中国関連株オープン（愛称：チャイニーズ・エンジェル）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドの基準価額は、米中貿易摩擦の加速と今後への影響懸念などにより、大きく下落する展開となっております。当資料では基準価額推移、足元の運用状況および今後の見通しをご報告いたします。

## 当ファンドの運用実績



期間：2003年10月30日（設定日前営業日）～2018年10月31日（日次）

基準価額は1万口当たり、信託報酬除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

## 基準価額の騰落率（税引前分配金再投資ベース）

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
-15.47%	-22.07%	-23.22%	-25.01%	-5.64%	15.92%	186.60%

2018年10月31日時点

ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本をもとに計算しています。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会



## 運用状況について

年初から6月中旬までは、中国の経済指標および企業業績が堅調であったことや、米中貿易摩擦問題は懸念され始めていたものの両国が協議を通じて解決する期待もあったことなどから、基準価額は堅調に推移してきました。

その後6月下旬以降は、中国の経済指標に減速感がみられはじめたことや、米国が中国に対する追加関税リストを公表したことに応じて中国が報復措置を公表するなど米中貿易摩擦の加速と今後への影響懸念が台頭しました。こうした動きを背景に中国株式市場が下落に転じたことや、当ファンドで多めに保有しているインターネットゲーム・ヘルスケア・教育といった成長業種において政府当局からそれぞれ個別の規制が発表され、関連銘柄が大幅下落したことなどを背景に基準価額は下落し、10月31日現在で19,156円となりました。

## 今後の見通しについて

中国経済に関しては、足元で減速が指摘されるものの当局が政策を通じてバランスを取った経済運営をするという基本感を勘案すると急激な底割れはしないものと想定しています。また、過去数年は過剰生産能力と過剰債務の圧縮といった構造改革への取り組みなど、中国政府が経済成長の「質」を重視するスタンスが明確となっており、これらは長期的に産業構造の健全化と効率性の改善に寄与するとみています。

そうしたなか、株式市場については短期的には米中貿易摩擦や米金利上昇を受けた新興国からの資金流出懸念などから変動性が高い状態が続く可能性があります。当ファンドでは長期を見据え、次世代の中国経済をけん引していくと思われる個人消費・情報技術・インターネット・ヘルスケアなどの産業に注目し、将来有望な企業への投資を継続していく方針です。

上記運用方針または見通しは作成時点のものであり、将来の市場環境等の変動等により、予告なく変更される場合があります。



**ファンドの特色（くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください）**

信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

当ファンドは、主として「中国株」に投資をしつつ、「中国関連株」をグローバルな視点で加えることで、中国の成長性を享受することをめざします。

当ファンドは主にDIAM中国関連株オープン・マザーファンドに投資を行い、実質的に中国株および中国関連株に投資を行います。

DIAM中国関連株オープン・マザーファンドおよびDIAM中国A株マザーファンドを通じて、実質的に中国元建ての株式（中国A株）に投資を行う場合があります。中国A株への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

DIAM中国関連株オープン・マザーファンドおよびDIAM中国A株マザーファンドの運用にあたっては、アセットマネジメントOne シンガポール・プライベート・リミテッドの投資助言を活用します。

企業調査をもとに銘柄を発掘し、長期投資を行います。

実質株式組入比率は、原則として高位を維持します。

実質組入外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

- ・ 当ファンドは、特化型運用ファンドです。特化型運用ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。
- ・ 当ファンドが主要投資対象とする中国株および中国関連株には、寄与度が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、投資先について特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。  
寄与度とは、投資対象候補銘柄の時価総額に占める一発行体当たりの時価総額の割合、または運用管理等に用いる指数における一発行体当たりの構成割合をいいます。

**主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください）**

当ファンドは、**値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。**

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 株価変動リスク..... 当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。
- 為替リスク..... 当ファンドは実質的に外貨建資産に投資し、また、為替リスクに対して為替ヘッジを行わないことを原則としているため、為替相場が円高になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。
- 信用リスク..... 当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
- 流動性リスク..... 当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
- カントリーリスク..... 実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、もしくは取引に対する規制が変更となる場合または新たな規制が設けられた場合には、運用上の制約を受ける可能性があり、基準価額は予想外に下落する場合があります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、運用管理費用（信託報酬）などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



**お申込みメモ（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）**

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口 = 1円）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金 申込不可日	香港証券取引所の休業日に該当する場合には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2023年10月30日まで（2003年10月31日設定）
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益権の口数が10億口を下回るようになった場合。</li> <li>・受益者のために有利であると認めるとき。</li> <li>・やむを得ない事情が発生したとき。</li> </ul>
決算日	毎年10月30日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」の適用対象です。 税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

**ファンドの費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）**

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に、 <b>3.24%（税抜3.0%）</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.728%（税抜1.60%）</b>
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等</li> </ul> これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。



**投資信託ご購入の注意**

投資信託は、

預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

**当資料のお取扱いについてのご注意**

当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

**収益分配金に関する留意事項**

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

**委託会社およびファンドの関係法人**

- <委託会社> アセットマネジメントOne株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会
- <受託会社> みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社> 販売会社一覧をご覧ください
- <投資顧問会社> アセットマネジメントOne シンガポール・プライベート・リミテッド

**委託会社の照会先**

- アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 （受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
- ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>





販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目録見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

印は協会への加入を意味します。

2018年10月31日現在

商号	登録番号等	日本証券協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号					
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号					
株式会社静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号					
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号					
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号					
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号					
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号					
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号					
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号					
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号					
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号					
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号					
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号					
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号					
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号					
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号					
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号					
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号					
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号					
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号					
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号					1

その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

< 備考欄について >

- 1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- 2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- 3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)